SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 5年 6月 6日

住 所:松山市枝松6丁目2番13号 企業名:愛媛シールド工業株式会社 代表者:代表取締役 三宅 広一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は、品質向上、環境保全・保護、労働安全衛生に全社員で積極的に取り組み、地域社会に貢献します。また、常にお客様の満足を最優先に考え、安全で健康的な職場の提供、法規制及びその他の要求事項の順守、お客様からの要望事項、契約上の義務の順守、ISO要求事項の順守を徹底し、SDGsの達成に向けて継続的な改善活動を行います。

3側面 (主な分 野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年7月8日
環境 社会 経済	・品質、顧客満足度の 向上	・工事成績評定点 80点以上 ・クレーム 0件	・現場特性に合致した施工計画、管理、発注者との協議により、工事成績評定点80点以上、クレーム0件を達成(2023年5月31日現在)
環境 社会 経済	・資源の有効活用、環 境汚染の予防	・各現場実行予算以 内での完成	・施工管理の徹底により、全現場で実 行予算を達成 (2023 年 5 月 31 日現在)
環境 社会 経済	・危険源の除去、労働 安全衛生リスクの低減	• 労災事故 0 件	・安全管理の徹底により、労災事故 0 件を達成 (2023 年 5 月 31 日現在)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組 が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載して ください。